

盛岡市長 様

届出者

郵便番号() 電話番号()
(氏名又は名称及び住所ならびに法人にあってはその代表者の氏名)

汚水等排出施設設置（使用、変更）届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第 24 条（第 25 条、第 26 条）の規定により、汚水等排出施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整 理 番 号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
汚水等排出施設の種類		※施 設 番 号	
汚水等排出施設の構造	別紙 1 のとおり。	※審 査 結 果	
汚水等排出施設の使用の方法	別紙 2 のとおり。	※備 考	
汚水等の処理の方法	別紙 3 のとおり。		
排出水の汚染状態及び量	別紙 4 のとおり。		
用水及び排出水の系統	別紙 5 のとおり。		

- 備考 1 汚水等排出施設の種類の欄には、県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則別表第 3 に掲げる名称を記載してください。
- 2 汚水等排出施設の構造については、次の事項を記載してください。
- (1) 汚水等排出施設の型式、構造、主要寸法及び能力並びに当該汚水等排出施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置
 - (2) 汚水等排出施設に係る工事の着手及び完成の予定年月日並びに汚水等排出施設の使用開始の予定年月日
 - (3) その他汚水等排出施設の構造について参考となるべき事項
- 3 汚水等排出施設の使用の方法については、次の事項を記載してください。
- (1) 汚水等排出施設の設置場所
 - (2) 汚水等排出施設を含む操業の系統
 - (3) 汚水等排出施設の使用時間間隔及び 1 日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合には、その概要
 - (4) 汚水等排出施設を含む作業工程において使用する原材料（消費資材を含む。）の種類、使用方法及び 1 日当たりの使用量
 - (5) 汚水等排出施設の使用時において、当該汚水等排出施設から排出される汚水等の汚染状態（当該汚水等特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項に限る。）の通常の数及び最大の値並びに当該汚水等の通常の数及び最大の値
- 4 汚水等の処理の方法については、次の事項を記載してください。
- (1) 汚水等の処理施設の設置場所
 - (2) 汚水等の処理施設に係る工事の着手及び完成の予定年月日
 - (3) 汚水等の処理施設の種類、型式、構造、主要寸法及び能力並びに汚水等の処理の方式
 - (4) 汚水等の処理の系統
 - (5) 汚水等の集水及び汚水等の処理施設までの集水の方法
 - (6) 汚水等の処理施設の使用時間間隔及び 1 日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合には、その概要

- (7) 汚水等の処理施設において中和、凝集、酸化その他の反応の用に供する消耗資材の 1 日当たりの用途別使用量
 - (8) 汚水等の処理施設の使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態（当該汚水等特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項に限る。）の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量
 - (9) 汚水等の処理によって生ずる残さの種類及び 1 月間の種類別生成量並びにその処理の方法の概要
 - (10) 排水の排出の方法（排水口の位置及び数並びに排水先を含む。）
 - (11) その他汚水等の処理の方法について参考となるべき事項
- 5 排水の汚染状態及び量については、次の事項を記載してください。
- (1) 当該汚水等特定事業場の排水の汚染状態（当該排水に係る排水基準に定められた事項に限る。）の通常値及び最大値並びに当該排水の通常量及び最大量
 - (2) その他排水の汚染状態及び量について参考となるべき事項
- 6 用水及び排水の系統については、当該汚水等特定事業場における系統について記載し、用途別用水量を付記してください。
- 7 ※印の欄には、記載しないでください。
- 8 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
- 9 別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 4 とすること。